

# 政策評価の機能の発揮に向けて

—重要政策に関する評価の現状と課題—

平成19年5月9日

菅議員提出資料

# 重要政策に関する評価の現状と改善の方向性

## 【評価の対象選定】

→ 国民の期待に応える評価

### 現状

各府省が行った一般政策の評価の約半数は重要政策に関係

- 各府省は基本計画等に重要政策に関する評価の実施を位置付け
- 自己評価を原則としつつも、重要な評価対象分野の選定に当たっては、政府全体の観点から、経済財政諮問会議も意見を言うべきとの指摘

### 改善の方向性

対象選定に当たっては、

- ・国民の関心の高い政策課題
- ・社会的に評価が求められている政策課題

について、総務大臣からの意見も踏まえ、経済財政諮問会議において、より幅広く議論し、政府全体として考えていくことが必要

## 【評価の実施方法】

→ ねらいに応じた評価手法の選択

### 現状

- 各府省は重要政策に関する評価の多くを実績評価として実施
- 目標達成状況の把握を中心とした広く浅い評価だけでは、不十分な場合があるとの指摘

### 改善の方向性

- 政策の特性及び評価のねらいに応じた評価手法の選択が必要  
(多角的な分析や費用と効果の分析なども必要)
  - 内閣の重要政策のうち、複数府省に係るものについては、全体としての進捗状況や問題点をより明らかにすることが必要
- 〔 ・関係府省が連携して評価を行う試み  
・総務省の評価機能の活用 など 〕

## 【評価結果の反映】

→ 問題点を明らかにし政策の改善・見直しに繋げる評価

### 現状

- 政策評価がどのように役に立っているか、政策評価の結果を踏まえた政策への反映状況がわかりにくいとの指摘

### 改善の方向性

明確な目的意識・戦略をもった評価の実施と、評価の活用状況の国民への明示が必要

〔 評価により、  
・政策の問題点を明らかに  
・政策の改善・見直しを進める  
・政策の進捗状況をアピール など 〕

➡ 経済財政諮問会議の政策審議に活用

# 政策評価に係る諮問会議と総務省・各府省との連携

